

「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(原案)に対して 提出されたご意見および対応について

1 パブリックコメントにおける意見・情報と対応について 資料 8-2

令和3年12月16日(木)から令和4年1月16日(日)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(原案)についての意見・情報の募集を行った結果、23名の方から、50件の意見・情報をいただいた。

今後、道路整備を進めていくにあたり、県民の方々からの貴重な意見として参考とさせていただく。
なお、主な意見については以下のとおり。

【主な意見について】

(1) ネットワーク整備に関する意見

- ・ 北湖にも橋をかけてほしい。道路の交通が不便で行き来しにくい。 ⑭
- ・ 滋賀の東西間の移動は長年不便だと感じている。 ⑯(同様意見他1件)
- ・ 環状および放射状の広域道路ネットワーク形成は大いに賛成。 ⑰(同様意見他1件)
- ・ 京都へ抜ける新たな道路が他にも欲しい。 ⑳(同様意見他1件)
- ・ 国道・琵琶湖線・新幹線を横断する県道の拡幅等の整備が遅れている。 ㉑
- ・ 他県との接続国道の改善整備を求める。少なくとも天候要因で障害とならないよう。 ㉒

(2) ビワイチに関する意見

- ・ もっと路面標示も充実させてほしい。走りよければリピーターが増え、観光収入も増える。 ㉓
- ・ ビワイチの線が引かれている道路はその分狭くなって、運転しにくい。 ㉔

(3) 渋滞解消に関する意見

- ・ 国道・県道ともに渋滞緩和を早く進めていただきたい。 ㉕
- ・ 道路整備率を全国平均まで上げてほしい。 ㉖
- ・ 主要国道交差点部では、立体交差にて渋滞緩和につなげてほしい。 ㉗

(4) 防災に関する意見

- ・ 隣県に原発があり、防災危機管理上、住民や物資の輸送等道路整備は最優先すべき。 ㉘
- ・ 緊急輸送道路の確保を推進されたい。 ㉙
- ・ 防災のため、無電柱化を市街地は特に進めていただきたい。 ㉚(同様意見他1件)

(5) 人中心の道路整備に関する意見

- ・ 生活道路の交通事故回避に向け、アクセス道路を片側2車線化してほしい。 ㉛
- ・ 車中心から人中心の道路空間に変えていく具体的な施策を今後打ち出してほしい。 ㉜

【意見により見直した主な項目】

I-2. 道路整備の基本方針

- ・ ネットワーク整備について安全性の観点が弱い ①
⇒ 道路整備の基本方針および
取組の柱1-(2)に記載した(P15, 20)
- ・ 多様なモビリティは具体的にどのようなものがあるのか ②
⇒ 事例写真を追記した(P33)

II-1. 道路整備の取組方針

- ・ 客観的評価マニュアルの評価項目が、どの取組の柱、施策に該当するか整理 ③
⇒ 評価項目に関連する取組の柱、施策を追記した(P41, 42)

2 関係行政機関からの意見・情報と対応について 資料 8-3

令和3年12月16日(木)から令和4年1月14日(金)までの間、各市町、滋賀国道事務所、庁内関係所属等に対し、「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(原案)の意見照会を行った結果、14 団体から、140 件の意見・情報が寄せられた。

【意見により見直した主な項目】

はじめに

- ・ 本計画の位置付けを相関図で示してはどうか [6]
⇒滋賀県基本構想など他の計画との関連性が分かるよう
相関図を追記した(P2)

I-2. 道路整備の基本方針

- ・ 地中熱利用の橋梁について、冬の写真にしてはどうか [89]
⇒雪融けの状況が分かるよう、冬の写真に変更した(P27)
- ・ 「ダブルネットワーク」について、説明文が必要ではないか [82]
⇒用語集に「ダブルネットワーク」を追記した(P49)

■ 滋賀県道路整備マスタープラン (案) 資料 8-4

いただいたご意見等を踏まえて、資料 8-4のとおり、「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(案)を取りまとめた(※原案からの修正箇所(追記箇所)は、着色。)

■ 今後の予定

- ・ 令和4年 3月9日 : 土木交通・警察・企業常任委員会で「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(案)を報告

・ 令和4年 3月下旬 : 「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」策定・公表